

(社福) 八 起 会 の 取 組

所在地 湖南省
業 種 社会福祉事業
労働者数 361人（男性 111人、女性 250人）

■行動計画

計画期間 平成27年4月1日 ～ 令和2年3月31日

内 容

☆ 目 標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成27年4月～ 育児休業等の処遇や社会保険等に関するパンフレットを作成し、職員へ配布し、制度の周知を図る。

☆ 目 標 2：産前産後休業、育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰を支援するため、資料を送付する等の情報提供を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成27年4月～ 育児休業中の職員に対して、広報誌や法人に関する資料を送付する等、定期的に情報を提供する。

☆ 目 標 3：所定外労働時間削減のための措置の実施として、時間外労働や休日労働の多い職員に対して、業務量の調整や面談等を行い、所定外労働の削減を図る。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成27年4月1日～ 管理職等が職員の毎月の時間外労働を把握し、職員の平均的1か月時間外労働を超えるような職員が居る場合は、面談等を実施し、業務量の調整や、業務処理方法の見直し等を行い改善を図る。

■行動計画取り組み状況

☆ 計画期間における育児休業等取得状況

男性 育児休業取得者 2人（198日と6日）

女性 育児休業取得者 29人（取得率100%）

☆ 目 標 1

平成27年4月から産前休業前に産前産後休業、育児休業の処遇や社会保険等に関するパンフレットを配布。

☆ 目 標 2

平成27年4月から育児休業中の職員に対して広報誌や法人に関する資料を送付。平成27年4月から「子育てパパ・ママのキャリアアップ研修」と題して、情報交換会を奇数月の第2金曜日に開催。

平成29年4月から石部地区の託児所と提携し、八起会の職員を優先的に受け入れ。なお、保育料の4割を法人が負担。

☆ 目 標 3

平成31年4月から毎月10日前後に開催している施設長会議において、「個人別時間外集計表」を配布。各事業所で時間外労働の多い職員に対し、所属長との面談や業務量の調整を行っている。

平成30年9月から時間外労働や休日労働を削減するため、経営対策委員会で業務の効率化を検討。

令和元年11月16日から令和元年12月15日まで東近江労働基準監督署【働き方改革】チャレンジ!に参加。時間外・休日労働の削減目標と目標達成のための実施項目を設定し、取り組みを行った。